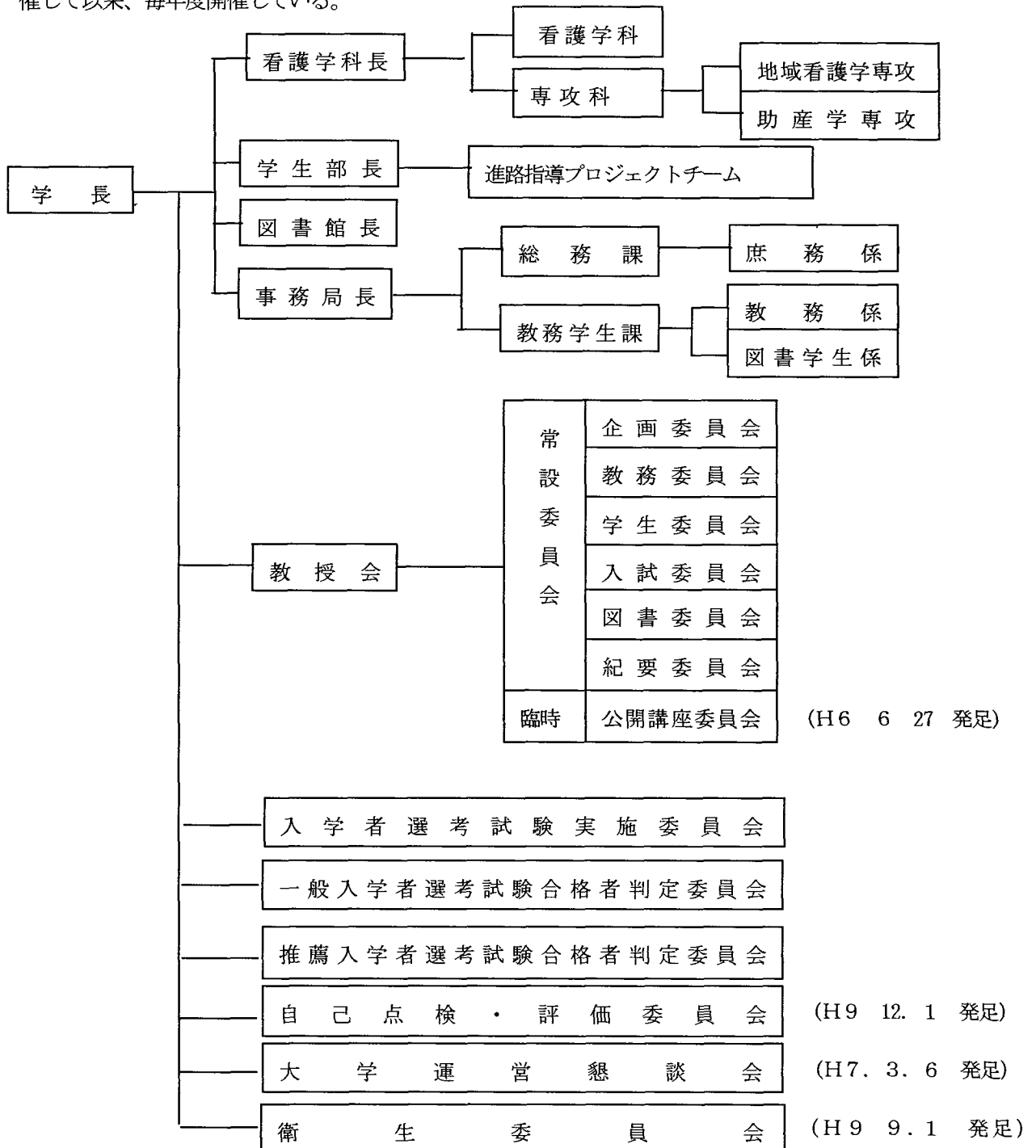


## 第2 管理・運営・財政

### 1 教育に関する意思決定の方法・体制

本学の運営機構は、下図のとおりであり、学長の統轄のもと、教員・事務職員の本学の発展を期する熱意と協調により、円滑かつ順調に運営されている。

また、本学の運営全般について、設置者及び県内の医療看護、教育関係者から意見、助言、要望等を拝聴し、大学運営に反映させるため、大学運営懇談会を設立しており、平成7年3月15日に第1回目を開催して以来、毎年度開催している。



## (1) 教授会

### ア 構成

学長、看護学科長、教授、助教授及び専任の講師をもって構成している。

事務局からは、局長、課長及び係長が出席するが、局長及び課長にのみ発言ができることとなっている。

### イ 審議事項

(ア) 学則その他重要な規程の制定及び改廃に関すること。

(イ) 教育課程及び教員組織に関すること。

(ウ) 学生の入学、退学、転学、休学、復学、除籍及び卒業に関すること。

(エ) 学生の表彰及び懲戒に関すること。

(オ) 学生の試験及び成績に関すること。

(カ) 学生の厚生補導に関すること。

(キ) 教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）に規定する大学管理機関の権限に属すること。

(ク) その他教育研究上の重要事項に関すること。

### ウ 議長

学長（学長に事故ある時等は看護学科長）が議長となり、会議を運営する。

### エ 提案手続

議案は、議長が提案する。この他に、教授会の構成員は、3名以上の連署をもって、開催日の2週間前までに議案を提案することができる。

### オ 決定手続

議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

### カ 議事録

議事録は事務局で整備し、次回教授会で確認の上、議事録署名人（構成員2名）が署名し保存している。

### キ その他

#### (ア) 7号教授会

前記イの(キ)の教育公務員特例法に規定する大学管理機関の権限に属する事項のうち、教員（助手を含む。）に係る個別的人事に関する事項は、学長、看護学科長、教授で構成する教授会（以下「7号教授会」という。）で審議する。

#### (イ) 年度別開催数

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定例教授会	11	11	11	11	11	11
臨時教授会	5	4	6	7	6	9
7号教授会	4	5	18	17	15	11

## 2 委員会組織

### (1) 委員会の任務、組織

各種委員会は、「委員会規程による委員会」及び「個別の規程、要綱による委員会」並びに「県の規程により必要な委員会」に大別される。

#### ア 委員会規程による委員会

##### (ア) 名称及び所管事項

区分	名称	所管事項
常設委員会 (第2条第1項該当)	企画委員会	1 教育、研究に関する予算・企画・運営に関すること。 2 その他総務に関すること。
	教務委員会	1 教育課程に関すること。 2 学生の入学（転入学及び編入学を含み、入試委員会の所管に関する事務を除く。）退学、休学、復学、除籍及び卒業に関すること。 3 授業科目の履修及び単位の認定に関すること。 4 その他教務に関すること。
	学生委員会	1 学生の保健管理に関すること。 2 修学資金貸与事業に関すること。 3 学生の課外活動に関すること。 4 学生の懲罰に関すること。 5 その他学生の生活指導に関すること。
	入試委員会	1 入学者選考に係る企画に関すること。 2 学生の募集に関すること。 3 入学者選考試験の実施に関すること。 4 学力検査問題作成委員及び採点委員の推薦に関すること。 5 その他入学者の選考に関すること。
	図書委員会	1 図書、資料等の収集、購入に関すること。 2 図書、資料等の整理保管に関すること。 3 図書館の利用運営に関すること。
	紀要委員会	1 研究資料の収集、他校との研究交流に関すること。 2 研究紀要の発刊に関すること。
臨時委員会	公開講座委員会	1 公開講座の企画、実施に関すること。  (*第2条第2項該当)

(イ) 組織及び選任等

組 織	選任等	任 期
委 員	学長は、次の者を任命する。 ・教授会が選出した専任教員（助手を含む。） ・委員会の所管事項に関する事務を所掌する課長又は課長の指名した事務職員	2年（再任は妨げない。）
委 員 長	委員の互選とする。	
副 委 員 長	委員長が委員の中から指名する。	
書 記	委員長が命ずる。	

(ウ) 運営

委員長が召集し、会議を主宰する。

(エ) 会議記録

委員長の命を受けた書記が作成する。

(オ) 報告

委員長は、審議の経過及び結果について、教授会に報告する。

イ 個別の規程、要綱による委員会

(ア) 入学者選考試験実施委員会(入学者選考試験実施委員会設置要綱に基づく)

a 任務

- (a) 入学者選考試験実施要領の決定に関すること。
- (b) 試験監督者等役割分担の決定に関すること。
- (c) 入試問題の管理に関すること。
- (d) 採点の立会及び採点結果の集計に関すること。
- (e) 合格者の発表に関すること。

b 組織及び選任等

組 織	選任等	任 期
委 員	学長は、次の者を任命する。 ・入試委員会委員 ・事務局長 ・上記以外の教職員で、学長が必要と認めた者	学長がその都度定める。
委 員 長	学長（充職）	
副 委 員 長	看護学科長（充職）、入試委員会委員長（充職）	

c 庶務

教務学生課が担当する。

(イ) 一般入学者選考試験合格者判定委員会（一般入学者選考試験合格者判定委員会設置要綱に基づく）

a 任務

- (a) 合格者判定原案作成に関すること。  
 (b) 補欠合格者の取り扱いについての基準作成に関すること。

b 組織及び選任等

組 織	選任等	任 期
委 員	学長は、次の者を任命する。 ・教授 ・入試委員会正副委員長 ・出題者（本学教員に限る。）	学長がその都度定める。
委 員 長	学長（充職）	
副委員長	看護学科長（充職）	

c 庶務

教務学生課が担当する。

- (ウ) 推薦入学者選考試験合格者判定委員会（推薦入学者選考試験合格者判定委員会設置要綱に基づく）

a 任務

- (a) 小論文の課題作成、採点及び面接に関すること。  
 (b) 推薦書等学生募集要領に定める提出書類に基づく審査に関すること。  
 (c) 合格者判定原案作成に関すること。

b 組織及び選任等

組 織	選任等	任 期
委 員	学長は、次の者を任命する。 ・教授 ・入試委員会正副委員長 ・助教授及び講師のうちから学長が必要と認めた者	学長がその都度定める
委 員 長	学長（充職）	
副委員長	看護学科長（充職）	

c 庶務

教務学生課が担当する。

- (エ) 自己点検・評価委員会（自己点検・評価委員会規程に基づく）  
 任務、組織等は、「第9 自己点検・評価体制」の記述のとおりである。

- (オ) 進路指導プロジェクトチーム（進路指導実施要綱に基づく）

a 任務

- (a) 進路指導に関する企画の立案及び実施に関すること。  
 (b) 就職斡旋規程に関すること。

(c) 進路指導に関する情報の収集、整理保管及び提出に関すること。

b 構成及び選任等

	選任等	任期
構 成 員	学長は、次の者を指名する。 ・看護学科長                      ・学生部長 ・教授、助教授及び専任の講師 若干名 ・教務学生課長                      ・図書学生係長	1年（再任は妨げない。）

c 庶務

教務学生課が担当する。

ウ 県の規程により必要な委員会

(ア) 衛生委員会（職員安全衛生管理組織規程に基づく）

a 任務

次の事項について審議し、学長に意見を述べる。

- (a) 職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- (b) 職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- (c) 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に係るものに関すること。
- (d) 前記3項目のほか、職員の健康障害防止及び健康の保持増進に関する重要事項

b 構成及び選任等

委員の区分	選任方法	人数	任期
安全衛生管理者	学長が指名する。（安全衛生管理者以外の委員の半数は、本学職員のうちから、職員団体の推薦に基づいて指名するものとする。）	1人	2年
衛生管理者		1人	
衛生に関し経験を有する者		4人	
産 業 医		1人	

c 庶務

総務課が担当する。

### 3 事務組織

(1) 組織

事務局には、総務課と教務学生課を置き、総務課には庶務係を教務学生課には教務係及び図書学生係の2課3係体制である。

(2) 事務局の運営

ア 職員の配置状況

平成 11 年度末現在の職員の配置状況は、事務職員 12 人、非常勤職員 1 人、嘱託員（年間を通して委嘱している者）5 人となっている。

なお、事務職員の配置人員は、開学当初から変更はない。

また、嘱託員は、次のとおり配置している。図書館開館事務嘱託員は、平成 10 年度から、3 人でローテーションを組み 2 人体制で勤務している。

平成 6 年度から LL 教室実習事務嘱託員 1 人

平成 7 年度から 情報科学教室実習事務嘱託員 1 人

図書館開館事務嘱託員 1 人（当年度は委託料で執行）

平成 8 年度から " 1 人増員

平成 10 年度から " 1 人増員

#### イ 年齢構成

平成 11 年度末現在、50 歳代 2 人(16.7%)、40 歳代 5 人(41.7%)、30 歳代 3 人(25.0%)、20 歳代 2 人(16.7%)となっており、この構成は開学当初から同じ様な傾向である。

#### ウ 教授会・委員会との関連

本学の管理・運営に関して、事務局と教授会・委員会とは密接な関係にあることは言うまでもないが、開学以来、事務局と教授会・各委員会及び教員との信頼関係は良好である。

#### エ 文書保存規程

文書の保存は、「新潟県文書規程」に基づき行っている。保存年限は、その文書の利用度、重要度等を考慮し、次の区分により、事務局長が決定する。

(ア) 第 1 種文書 30 年

(イ) 第 2 種文書 10 年

(ウ) 第 3 種文書 5 年

(エ) 第 4 種文書 3 年

(オ) 第 5 種文書 1 年

## 4 財政

### (1) 予算の状況

13 ページ「年度別当初予算一覧表」のとおりである。

### (2) 学内予算配分手続き

教育研究費の教員一人当たり配分類及び教材費の科目別配分類については、企画委員会で審議し、教授会で決定している。

## 5 学外資金の導入状況

### (1) 奨学寄付金

本学の開学が平成6年と歴史が浅いことから、現在までのところ該当するものはなく、これに関する規程等も定められていない。

今後は学内の体制整備や独自の実績作りと共に、積極的な招請活動について検討する必要がある。

### (2) 科学研究費補助金

文部省や厚生省の「科学研究費補助金」による研究は、これまで2件実施されている（詳細は、69ページ「第6-3-(4)補助金等による研究の実施状況」のとおり）。

### (3) 委託研究費

現在までのところ該当する研究の打診等はなく、これに関する規程等も定められていない



表 2 - 2

年度別当初予算一覧表

(単位 千円・%)

事業及び細事業		年度等		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
		予 算 額	前年比	予 算 額	前年比	予 算 額	前年比	予 算 額	前年比	予 算 額	前年比	予 算 額	前年比		
経 常 経 費	職員給与費	290,710	138.2	401,906	101.1	406,226	124.0	503,747	98.5	496,093	97.9	485,518	97.9		
	維持管理費	52,668	100.2	52,789	101.8	53,738	99.9	53,717	95.3	51,215	103.3	52,895	103.3		
	運営費	運営費	27,383	115.9	31,735	102.0	32,362	123.7	40,016	100.0	40,016	83.3	33,345	83.3	
		会議開催費	70	101.4	71	100.0	71	102.8	73	100.0	73	1057.5	772	1057.5	
		団体負担金	360	100.0	360	100.0	360	148.6	535	100.0	535	100.0	535	100.0	
		小 計	27,813	115.7	32,166	102.0	32,793	123.9	40,624	100.0	40,624	85.3	34,652	85.3	
	事務費	入学試験費	3,028	102.5	3,104	100.2	3,111	164.4	5,115	100.0	5,115	98.6	5,044	98.6	
		図書館費	11,249	84.3	9,485	100.0	9,485	103.9	9,853	100.0	9,853	110.5	10,888	110.5	
		設備充実費	26,858	46.3	12,443	97.5	12,127	101.9	12,362	100.0	12,362	90.2	11,145	90.2	
		小 計	41,135	60.9	25,032	98.8	24,723	110.5	27,330	100.0	27,330	99.1	27,077	99.1	
政 策 経 費	教育研究費	14,571	163.5	23,825	116.4	27,744	121.3	33,654	101.8	34,275	100.4	34,428	100.4		
	非常勤講師報酬等	4,895	247.4	12,112	120.7	14,617	128.4	18,768	95.2	17,858	96.3	17,202	96.3		
	公開講座事業費	119	96.6	115	100.0	115	102.6	118	100.0	118	100.0	118	100.0		
	実習指導者養成委託費	4,985	120.3	5,999	32.6	1,955	34.3	670	100.6	674	97.5	657	97.5		
	教員研究員派遣事業費	0	—	1,177	100.0	1,177	100.0	1,177	100.0	1,177	—	0	—		
	共同研究事業費	—	—	3,800	100.0	3,800	100.0	3,800	100.0	3,800	100.0	3,800	100.0		
	臨地実習指導費	—	—	1,375	353.4	4,859	171.8	8,346	88.0	7,346	81.8	6,007	81.8		
	学内ネットワーク等構築費	—	—	—	—	—	—	10,797	69.4	7,492	132.0	9,891	132.0		
	開学式典開催費	1,165	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	校歌制定費	—	—	800	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
専攻科設置準備費	—	—	—	—	99,371	—	—	—	—	—	—	—			
合 計		438,061	128.1	561,096	119.6	671,118	104.7	702,748	97.9	688,002	97.7	672,245	97.7		